

# 複数校合同チーム参加規定

岐阜県 Jr バスケットボール連盟

## < 目的 >

第1条 この規定は単独チームによる大会参加が出来ない学校がある場合に、近隣の学校と合同でチームを編成し、大会参加が出来るようにすることを目的とする。**したがって、チーム力の強化を目的とする合同チームには適用されるものではない。**

## < 参加大会の範囲 >

第2条 **岐阜県大会まで**とする。なお、東海大会、全国大会への出場権は、各大会要項に準ずる。

## < チームの編成基準 >

### 第3条

#### 1 校数とチーム名

- ・ **二校間を原則**とし、チーム名は連記とする。

#### 2 編成条件

- ・ 双方の学校の学校教育計画に基づいて活動しており、合同練習も計画的に実施されていること。  
双方の学校は **JBA(日本バスケットボール協会)** に **チーム登録及び個人登録していること。**

#### 3 編成範囲

- ・ 編成範囲は **各郡・市、及びブロックを原則とする。**ただし、目的及び編成条件を満たしている場合は、**各校長又は責任者の合意のもと**、郡市、ブロックを越えて編成することができる。出場する郡市大会は、所属する地区協会又は地区連盟で協議の上、岐阜県 Jr バスケットボール連盟に報告をして、認可を得る。ただし、地区の枠を超えての編成は認めない。

#### 4 編成の手続き

- ・ 編成にあたっては、岐阜県 Jr バスケットボール連盟に申請し、認可を得て出場することができる。  
ただし、申請から認可までは時間がかかるため、**出場する大会の1ヶ月以上前に申請をすること。**

#### 5 人数

- ・ チームの総人数が5人に、**双方またはどちらかの学校が下回った場合**とする。

#### 6 引率及び監督

- ・ 引率は双方の学校の顧問又は社会人コーチとする。監督はどちらか一方の顧問又は社会人コーチとする。ただし、登録できる人数は各大会規則に従うこと。

#### 7 ユニフォーム

- ・ 競技規則に準ずるユニフォームとし、**一種類のユニフォームに統一する。**

#### 8 大会申込書の手続き

- ・ 各大会申込書の校長及び責任者欄は、どちらか一方の校長又は責任者名とする。

#### 9 チーム編成後の変更

- ・ 合同チームとして認められた後の選手、監督、コーチの変更は認めない。

#### 10 その他

- ・ 大会参加の登録申請、承認については別に定める。

## < 承認の期間 >

第4条承認された合同チームの資格は当該年度（新人戦大会より実施）限りとする。

## < 本規定の適用範囲 >

第5条本規定は各地区大会、及び郡、市、ブロック大会にも適用される。

## 【附則】

平成23年8月2日制定（平成24年度岐阜県冬季新人 Jr バスケットボール大会より運用）

## 複数校合同チーム編成の登録申請・承認について

岐阜県Jrバスケットボール連盟

- 1 合同チームを希望する学校は、それぞれの校長の合意により次のとおりに申請手続きを行う。
  - (1) 申請を希望するチームの責任者は、所属するJrバスケットボール連盟（以下：地区Jr連）事務局へ合同チーム編成の希望を連絡し、「複数校合同チーム編成登録申請書（様式1）」（以下：申請書）の交付と説明を受ける。
  - (2) 申請を希望するチームの責任者は、申請書を作成し、それぞれの校長又はチーム責任者の承認（職印）を受け、所属する地区Jr連事務局へ提出する。
  - (3) 申請期間は、8月1日から開始し、大会出場の1ヶ月前までを締め切りとする。
  - (4) 冬季新人大会及び春季大会のそれぞれにおいて申請書を提出すること。  
※新1年生が加入し、合同チームの必要性がなくなった場合には提出する必要はない。
- 2 申請を受けた各地区Jr連盟は、次の通りの審査を行う。
  - (1) 申請を受けた各地区Jr連盟事務局は、申請内容を地区協会又は地区Jr連盟へ連絡をする。
  - (2) 地区協会長又は地区Jr連盟理事長は、参加に関わる「審査」を指示する。
  - (3) 指示を受けた各地区協会又は地区Jr連盟は、申請内容を検討し適正な合同チーム編成か否かを協議する。協議した内容を岐阜県Jrバスケットボール連盟事務局へ、申請書の写しを添えて報告する。
  - (4) 各地区で協議した内容をふまえて、理事会又は理事長の判断で参加を承認する。
- (3) 岐阜県Jrバスケットボール連盟会長名で、「合同チーム編成承認書（様式2）」（以下：承認書）を発行する。同時に合同チーム参加に伴う郡市大会等の運営について、各地区協会又は地区Jr連盟に依頼をする。
- 3 合同チーム大会参加資格の抹消
  - (1) 各地区中体連から大会参加の承認を受けた合同チームであっても、次のような場合には、理事長の判断で、その資格を失うこともある。
    - ①本制度の趣旨・目的にそった合同チームでないことが明らかになった場合。
    - ②「合同チーム編成規程」ならびに「登録申請・承認規程」に違反した場合。

複数校合同チーム編成登録申請書（様式1）

平成 年 月 日

岐阜県ジュニアバスケットボール連盟

会長 今井 雅人様

チーム名

校長（責任者）

印

チーム名

校長（責任者）

印

平成 年度 岐阜県冬季新人・春季 Jrバスケットボール大会への参加に際して、下記の通り  
合同チームの編成を登録申請いたします。

記

1、各チーム名		(男・女)	(男・女)
2、顧問 又は責任者			
4、所在地	〒	—	〒
	電話		電話
	FAX		FAX
	メール		メール
3、部員数 ( 月 日現在)	3年	人	人
	2年	人	人
	1年	人	人
	計	人	人

4、合同チーム名		(男子・女子)		
5、指導者名	監督			顧問・コーチ
	コーチ			顧問・コーチ
	A・コーチ			顧問・コーチ
6、選手氏名		学年	J B A登録チーム名	J B A登録番号
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

※上記のナンバーは、大会当日のナンバーと異なっても構いません。

※大会には、所定の登録用紙に正確なナンバーを明記して提出すること。

※新人戦大会・春季大会のそれぞれにおいて申請を行うこと。